

1 外国籍市民のみなさまへ

呉市では、場所・日にちを決めてごみと資源物を収集車で集めています。
 収集するごみの種類は、大きく分けて「燃えるごみ」「燃えないごみ」「粗大ごみ」「資源物」「有害ごみ・危険ごみ」の5つです。
 限りある資源を守るため、より一層のごみの減量・資源化にご協力をお願いします。
 不法投棄は重要な犯罪です。一人々の心がけにより美しい町づくりを推進しましょう。

2 出し方のルール

ごみ出し用の指定袋は、指定店  で購入しましょう。


1. ごみ及び資源物は、決められた日の決められたステーションに、**朝8時30分まで**に出してください。(地区により収集日は異なりますので注意してください。)
2. 出し方のルール、収集日については、各世帯に配布する **ごみ出しカレンダー** (本庁・各支所にて配布) をご覧ください。
3. ごみ及び資源物は、決められた日以外は絶対に出さないでください。(定められた日の前日の夜もいけません。)
4. ごみは「決められた日」に「決められたもの」をお住まいの地域で「決められた場所」へ出してください。
5. ごみのステーションは、すべて地域の皆様により、維持・管理されています。清潔の保持等のためご協力をお願いします。



3 ごみ、資源物を出す時の袋について

1. 「燃えるごみ」「燃えないごみ」は指定袋に入れて口を閉じ、「粗大ごみ」は指定シール(1枚300円)を貼って出してください。それ以外のものはごみステーションから収集できません。
2. 資源物、有害・危険ごみを出したあとの袋は、持ち帰ってください。
3. 指定袋以外で出されたものや、分別がされていないごみは収集できません。

4 市で収集しないごみ

	内 容	処 理 方 法
事業系のごみ	会社・商店・工場・病院・飲食店などから出たごみ(ごみ量の大・小は問いません。)	自分で処分場に搬入するか、市の許可を受けた業者に依頼してください。(いずれも有料です。)
多量ごみ	引っ越し・庭木の剪定・日曜大工・カワラ・畳・土砂・石・建築廃材など一時的に出たごみ 	自分で処分場に搬入するか、市の許可を受けた業者に依頼してください。
市で処理できないごみ	バイク・タイヤ・ガスボンベ・バッテリー・消火器・廃油・ペンキ類・薬品・劇薬類	購入店で引き取ってもらうか、販売店に相談してください。

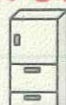
※家電リサイクル法により収集しないもの



エアコン



テレビ



冷蔵庫・冷凍庫








洗濯機

販売店で引き取ってもらってください。

 ○パソコンリサイクルにご協力ください。

5 内容とし方

種類	内容	出し方
燃えるごみ (週2回収集) 	<ul style="list-style-type: none"> ○料理くず・貝殻・残飯など ○再生できない紙くず ○衣服など(少量のもの) ○ビニール製品・プラスチック製品など ○カバン・靴など 	<ul style="list-style-type: none"> ○生ごみは、水分を十分切って出してください。 ○油は、紙などに十分吸わせて出してください。 ○段ボールは、分別し資源ごみとして出してください。 ○紙おむつは、汚物を取り除いて丈夫な袋に入れて出してください。 <small>○指定袋に入らないものは粗大ごみになります。</small>
燃えないごみ (週1回収集) 	<ul style="list-style-type: none"> ○小型家電製品・なべなど ○せともの類・板ガラスなど ○灰類 	<ul style="list-style-type: none"> ○バッテリー、消火器は収集できません。 ○ガラスなどは、丈夫な布や紙にしっかりくるんで出してください。 ○灰は、水でしめらせて丈夫な袋に入れて出してください。 ○傘・フライパン等で、とって部分が袋に入らないものは大袋に入れ、口を閉じて出してください。 <small>○指定袋に入らないものは粗大ごみになります。</small>
粗大ごみ (月1回収集) 	<ul style="list-style-type: none"> ○タンス・カーペットなど ○ストーブ・自転車など ○ふとん・マットレスなど ※エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機は、販売店で引き取ってもらってください。 ※特大(1辺が2mを超えるもの)600円(2枚) 	<ul style="list-style-type: none"> ○カーペットは、ひもでしばって出してください。 ○ストーブは、灯油や乾電池を完全に抜いて出してください。 ○ふとん(2枚まで)などは、ひもでしばって出してください。 ○いずれも、買い替えの時は、なるべく販売店などで引き取ってもらってください。
資源物 (缶類・びん類・ペットボトルと紙類を1週間おきに収集) 	〔缶類〕 ○ビール・ジュース・食品用の空き缶など	〔缶類〕 ○中身を全部出して軽く水洗いして出してください。 ○必ず、袋から出して資源物ステーションにある空き缶専用の網袋に入れてください。
	〔びん類〕 ○ジュースびん・ウィスキーびん・調味料びんなどの空きびん ※乳白色のびん・鏡・板ガラス・電球は、燃えないごみとして出してください。	〔びん類〕 ○フタを取り、中身を全部出して軽く水洗いしてください。 ○3種類(無色透明、茶色、その他の色)に分けて出してください。(それぞれのコンテナに色別に入れてください)
	〔紙類〕 ○新聞紙(広告・チラシ含む)本・雑誌(包装紙・空き箱含む)段ボール・紙バック	〔紙類〕 ○それぞれ種類ごとに、ひもで十文字にしぼって出してください。(厚さ20センチ程度) ○紙バックについては、切り開き、軽く水洗いして、乾燥後しばって出してください。
有害ごみ・危険ごみ (月1回収集) 	<ul style="list-style-type: none"> ○乾電池・蛍光管・水銀体温計 ○スプレー缶・小型カセットボンベ・使い捨てライター 	<ul style="list-style-type: none"> ○蛍光管は、割れないように出してください。 ○資源物ステーションにある専用の赤いコンテナに入れてください。 ○スプレー缶・小型カセットボンベは使い切って出しましょう。

● お問い合わせ先 ●

呉市環境部業務課 ☎74-9100